

令和2年12月8日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第71号）

【ポイント】

○オマーン入国手続き等の際にアプリをダウンロードするスマートフォンがオマーンの電話番号でない場合には、今お持ちの番号で仮登録し、オマーン入国後にSIMカードを購入のうえ、「covid19.emushrif.om」のテクニカルサポート（電話番号 92187644）に電話し、登録電話番号の変更を行う必要があります。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 昨日7日の領事メール（第70号）でお知らせしましたオマーン入国手続き及びオンラインによる新型コロナウイルスPCR検査結果電子証明書の取得について、当館より、オマーン保健省に詳細を確認したところ、以下のとおりです。

（1）オマーン入国手続き（アプリのインストール）

スマートフォンがオマーンの電話番号でない場合には、「Tarassud+」及び「Health Mushrif」のアプリを今お持ちの番号で仮登録することは可能であるが、オマーン入国後にSIMカードを購入のうえ、「covid19.emushrif.om」のテクニカルサポート（電話番号 92187644）に電話し、登録電話番号の変更を行う必要がある。変更を行わない場合、アプリが機能しないため、法的措置がとられることになる。

（2）PCR検査結果電子証明書のオンラインでの取得

上記（1）に同じ。

（3）料金

○PCR検査料金 25オマーンリアル（検査料、感染者追跡プレスレット代）

○オンラインによるPCR検査結果電子証明書の取得 6オマーンリアル

2 オマーン出国手続きにおいては、領事メール第60号（9月14日付）でお知らせしましたとおり、「新型コロナウイルス検査が陰性であり、また症状も発症していない旨を、オンラインで申告しなければならない。」となっておりますが、当館より、改めてオマーン保健省に出国手続きの際にPCR検査結果証明書を提示する必要があるか照会したところ、オマーンでの提示は不要であるが、渡航先で提示を求められる場合があるので、入国要件をよく確認するよう返答がありました。

3 12月8日のオマーン保健省の発表によれば、7日に210件の新規感染を記録し、7日までの累積感染症例数は125,325件（死亡件数は1,454件、治癒件数は116,720件、治癒率93.1%）、7日の入院件数は143件（新規16件、ICU72件）です。

4 成田空港では、8月3日から新型コロナウイルスの水際対策として、唾液を使った抗原検査の運用が開始されております。詳細は、以下のホームページでご確認下さい。

○厚生労働省成田空港検疫所ホームページ（成田空港から入国する際の検疫手続について）

https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関する Q&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

5 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーンリアル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、 Shati Al-Qurum

－電話：（+968） 24601028

－FAX：（+968） 24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>